

# 安全安心

子どもを不慮の事故から守りましょう



皆さんご存知でしょうか？  
子どもを不慮の事故による救急搬送は、親御さんの「見ておけばよかった」というちよっと目を離れた隙や、「大丈夫だね」という心の油断が招いていることが多い原因になっています。

特に赤ちゃんは、「寝返り上手にできるようになったね」「ハイハイが上手になったね」といった時期こそパパ、ママは注意して見てあげましょう。  
そこで、赤ちゃんの月齢や年齢ごとの特徴を理解し、子どもを不慮の事故から守りましょう。

**\*子どもの月齢、年齢ごとのポイント\***  
0〜3、4か月頃では「窒息」が圧倒的に多く発生  
一人では身動きができません、物をはらったり回避動作がままならない年齢です。うつ伏せでの窒息、吐いたものでの窒息、布団での窒息などに気を付けましょう。

4〜7か月頃では「転落」「誤飲」に注意  
寝返りをしだすとすぐに色々な物を口を持っていき、動きも激しくなってくる年齢です。動きが多くなるので、なるべく目を離さないようにしましょう。  
7、8か月〜1歳頃では「転倒」「切り

## 傷「誤飲」「溺水」に注意

色々な物に興味を持ち、なんでも触りたがる年齢のため切り傷が増加します。さらに、つかまり立ちや伝い歩きが可能となることから転倒・転落・溺水事故も増加します。

1〜2歳頃では、「交通事故」が発生しやすい

色々なことに興味を持ち、一人でもどこでも行ってしまう時期です。このため、様々な事故が起きやすい年齢になります。手を繋いで一緒に楽しくお散歩しましょう。

問 秋川消防署 ☎042(595)0119

## 環境・まちづくり

ごみゼロ 町内環境美化一斉清掃にご協力をお願いします



一斉清掃は、道路・公園・居住地周辺などを中心に行ないます。多くの皆様のご協力をお願いします。

期日 5月28日(日)小雨決行※荒天の場合は6月4日(日)に延期▼当日午前7時に防災行政無線でお知らせします。

集合時間・場所 自治会ごとに決められた時間、場所に集合してください。  
収集場所 自治会で設置した一斉清掃用の収集場所を利用します。作業方法は、自治会役員の指示に従ってください。

※家庭のごみや粗大ごみなどは、絶対に持ち込まないでください。

※新型コロナウイルスの関係で変更になる可能性があります。その場合は、町HP等でお知らせいたします。

問 生活安全安心課 環境リサイクル係

☎042(588)5068

## 地籍調査の登記が完了しました

令和2年度に実施した大久野字長井4866番から4894番までの地籍調査の成果につきまして、法務局での登記が完了しましたのでお知らせいたします。

問 まちづくり課 都市計画係

☎042(588)5114



## 循環組合の焼却灰の放射性物質測定結果

東京たま広域資源循環組合は、日の出町内のエコセメント化施設へ搬入する焼却灰(主灰・飛灰・飛灰固化物)の放射性物質濃度、二ツ塚処分場とエコセメント化施設周辺の空間放射線量の測定を行っています。

3月1日〜29日に行った調査結果は、全ての調査で基準値以下でした。

なお、測定した数値は、企画財政課でご覧いただけます。

問 企画財政課 企画係

☎042(588)4117

(有料広告)

OKUNO EYE CLINIC  
おくの眼科  
OKUNO EYE CLINIC

診療時間 ※日曜・祝日は休診日となります。

	月	火	水	木	金	土
9:00-12:30	○	○	○	○	○	○
15:00-18:00	○	○	○	—	○	—

※送迎サービスあり ※コンタクトレンズ・日帰り白内障手術

〒197-0804 東京都あきる野市秋川4-2-5 TEL.042-532-7707

あきる野 おくの眼科

医師紹介  
院長 奥野 孟  
医学博士 眼科専門医

駐車場10台あり

「日の出町住環境整備事業」について

町内在住の方が、個人住宅の改修工事等を日の出町商工会会員事業者によって行った場合、費用の一部を補助します。

※日の出町に本店登記(機能)が無く、一般の地域店舗に比べて規模が大きい事業者などは対象外となります。

対象工事



- 住宅本体の修繕・改築・外壁や屋根の塗り替え・庭先の外まわり工事を含む住環境機能の維持・向上等を目的とした工事
- 6月1日(木)以降に申請をした後に工事着手し、令和6年2月29日(木)までに完了報告書類一式(工事完了届・交付請求書・工事施工中、終了後の写真・領収書の写し他)を提出できる工事

※日の出町工コ住宅促進機器設置費補助金部分の工事は対象外となります。

補助金額

10万円(税別)以上の改修工事等で、見積額(税別)または工事完了後の工事支払額(税別)のいずれか少ない金額の5%で、1世帯1回限り上限10万円を補助

申請期間

6月1日(木)～令和6年2月29日(木) 申請手続きは先着順で受け付けますが、補助金が予算額に達し次第、受付を終了します。

申請資格

○申請日現在及び工事等完了後も引き続き日の出町に居住する方  
○申請日現在において、町税及び国民健康保険税を滞納していない方  
※但し、他の助成金や補助金制度との重複利用はできません。

対象住宅

町民本人が町内に所有・居住している個人住宅(併用住宅・集合住宅の場合は個人住宅部分)

申請に必要な書類

- ①申請書(商工会のホームページからダウンロードできます。)
  - ②施工業者が発行した見積書
  - ③工事個所の施工前の写真
  - ④税に滞納がないことの証明
  - ⑤その他必要に応じて日の出町商工会が求める書類
- その他詳細は日の出町商工会へお問合せください。

問・提出先 日の出町商工会

☎ 042(597)0270

工コ住宅促進機器設置費助成



個人住宅に工コ住宅促進機器を東京都の補助を利用して設置・改修した方を対象に、経費の一部を補助します。

対象となる条件や助成額などの詳細は町ホームページをご覧ください。お問い合わせ

してください。

申請受付 令和5年11月1日(水)～6年1月15日(月)  
※申請書の様式は、窓口で配付します。(ホームページからもダウンロード出来ます。)

※募集多数の場合は、抽選となります。

対象設備	対象経費	補助金額	設置・改修
①太陽光発電システム	補助対象機器の購入・設置費用	1kwあたり3万円(最大4kw)(限度額12万円)	令和5年1月1日から12月31日まで設置・改修したもの ※①は、余剰電力が令和5年12月31日までに完了していること
②太陽熱温水システム		自然循環式太陽熱温水器 1㎡あたり6千円(最大3㎡)(限度額1万8千円) 強制循環式ソーラーシステム 1㎡あたり1万円(最大6㎡)(限度額6万円)	
③蓄電池システム	補助対象設備の本体・部材の購入・設置費用	1kwあたり1万円(最大6kw)または機器の購入費用の本人負担額の1/2相当額のいずれか低い額	
④ピーグルトウ・ホームシステム(V2H)		10万円、または機器の購入費用の本人負担額の1/2相当額のいずれか低い額	
⑤既設窓の高断熱改修		6万円、または機器の購入費用の本人負担額の1/2相当額のいずれか低い額	
⑥既設玄関ドアの高断熱改修			

問 生活安全安心課環境リサイクル係

☎ 042(588)5068

野生動物による被害対策について

町内ではイノシシやハクビシンなどによる農作物への被害が続いています。

野生動物による農作物被害防止のため

に、町では東京都猟友会五日市地区に委託して銃器や箱わなを使用した有害鳥獣(農作物に被害を与えるイノシシ・ハクビシン・アライグマ・タヌキ・カラスなど)の捕獲を、年間を通じて行っています。

ハイキングなどで山へお出かけの際には、安全確保のため、目立つ服装にするなどご協力をお願いします。

また、イノシシを目撃したら、近づかず、興奮させないよう静かにイノシシから見えない場所に移動しましょう。

農作物が野生動物の被害にあっているときは産業観光課へご相談ください。

捕獲実施場所 日の出町全域(ただし、住宅地では銃器は使用しません。)

その他 捕獲従事者はオレンジ系の帽子、ベストと黄色い腕章を着用しています。

問 産業観光課農林振興係

☎ 042(588)4102

税金



5月の夜間・休日の納税窓口開設日

夜間 5月18日(木) 午後7時30分まで  
休日 5月20日(土)、21日(日)  
午前9時～午後1時まで

問 税務課納税係 ☎ 042(588)4107